

11月は「児童虐待防止推進月間」です かけがえのない命を守るために

子どもは守られるべき存在です。本来、子どもを守るべき立場にある親や親に代わる保護者が、子どもの心身の健康状態を損ねる養育を行う「子ども虐待」が深刻な問題になっています。

「しつけ」それとも「虐待」?

親や保護者は「しつけである。虐待ではない」と主張しますが、しつけのつもりであっても子ども自身にとって体罰やひどい言葉は有害であると認識することが大切です。

子ども虐待には、大きくわけて次の4つのタイプがあります。

- 1 身体的虐待** ①殴る、ける、たばこの火を押しつけるなど、身体に傷を負わせる②生命に危険のあるような行為をするなど
- 2 心理的虐待** ①ひどい言葉で子どもの心を傷つけることを繰り返し言う②極端に無視したりすることで、子どもを情緒的に不安定にしたり、心理的な傷を負わせる③ほかのきょうだいと著しく差別的な扱いをするなど、心理的に傷つける行為
- 3 ネグレクト(保護の怠慢、拒否)** ①子どもの発育、健康に必要な衣食住の世話をせずに放置する②病気やけがをしても病院に連れていかない③乳幼児を家に置いたまま、たびたび外出するなど、健康状態や安全を損なう行為
- 4 性的虐待** ①性的ないたづらをする②子どもへの性交や性的行為を強要するなど

一人で悩まないで相談しましょう

イライラして子どもにあたって不安になっている方、子どもがうとうとして、ついどなったり、ひどい言葉で子どもを傷つけたり、無視したりしてしまう方。

子育てには不安がつきものです。誰でもそんな気持ちになったことがあります。あなただけではありません。「こんなこと話しても大丈夫かしら」などと尻込みする必要はありません。

まず、悩みを話してみてください。話すという行為は、自分のそんな気持ちを整理することにもなります。あなたの子育てに対する負担感や不安感が、パートナーである夫や家族の無理解によるストレスだとしたら…、そんな気持ちを話し合うことで、解決の糸口が見つかることがあるかもしれません。

悩みや不安、心配ごとなど子どもについてのご相談をお受けします

機関	所在地	電話
向日市家庭児童相談室	寺戸町東野辺31	☎・FAX933-1199
子育てセンター「すこやか」	寺戸町東野辺31	☎932-7830
子育て支援センター「さくら」	向日町北山21 市立第1保育所内	☎922-0004
子育て支援センター「こすもす」	寺戸町三ノ坪14 市立第5保育所内	☎932-1819
子育て支援センター「ひまわり」	上植野町地田5-3 市立第6保育所内	☎935-0267
向日市スクールホットライン	寺戸町中野20 向日市教育委員会内	☎931-6060
こどもの人権110番	京都市上京区荒神口通河原町東入上生州町197 京都地方方法務局内	☎231-2000
京都府京都児童相談所	京都市上京区小川通中立売下ル下小川町184-1	☎432-3278
向日町警察署(少年係)	上植野町上川原5	☎921-0110(代)
京都府乙訓保健所	上植野町馬立8	☎933-1151(代)

お問い合わせ 子育て支援課(内線349)

子どもの人権専門委員全国会議からの

メッセージ



【保護者の方々へ】

どんなに小さな子どもでも、一人一人が、幸せに生きる権利を持っています。子どもも、一人の人間として、最大限尊重されなければなりません。

親は、子どもを守り育てる責任があり、子どもに暴力をふるったりしてはなりません。「命の大切さ」を親から子へと伝えていきましょう。

でも、子育てに疲れたときは、一人で悩まないでだれかに援助を求めましょう。私たち「子どもの人権専門委員」も、いつでも相談相手になります。

【地域の皆様へ】

近所で子どもの不自然な泣き声が聞こえるとき、気になる子どもがいるとき、それは「虐待」の兆候かも知れません。気付いたことがあったら、すぐに児童相談所などの機関(下表)、私たち「子どもの人権専門委員」やあなたの街の人権擁護委員に連絡してください。連絡した人の名前は決して明らかにされません。もし、虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることは一切ありません。児童虐待は、何より早期発見が重要です。地域みんなで、子どもたちを守っていきましょう。

○人権擁護委員についてのお問い合わせは、政策協働課(内線280)へ。



まちの話題

男女共同参画審議会の初会合を開催



▲男女共同参画審議会の第1回会議

向日市男女共同参画審議会の第1回会議が10月25日、市民会館で開催されました。この審議会は、「向日市男女共同参画推進条例」に基づいて設置されたもので、今年度は男女共同参画プランの改訂について審議します。

この日は、会長に京都大学名誉教授の上杉孝實さん、副会長に大阪学院短期大学教授の竹井恵美子さんを選んだほか、傍聴要領や男女共同参画推進条例の概要版などについて協議しました。次回の会議は12月6日午前9時30分から、市民会館で開催されます(傍聴可)。

☎政策協働課(内線280)

浄水場一元化工事が一部完成

物集女西浄水場と上植野浄水場の一元化工事が一部完成し、運用テストを開始しました。

各ご家庭への水道水は、現在物集女西浄水場と上植野浄水場の2か所から送水していますが、浄水場の維持管理費用など経費の削減を図るため、今後は物集女西浄水場から送水することとなります。

☎物集女西浄水場 ☎922-6646

市議会の開催予定

11月24日(金) 本会議(提案説明) / 議場
12月5日(火) 本会議(一般質問) / 議場
6日(水) 本会議(一般質問) / 議場
7日(木) 本会議(予備日) / 議場
11日(月) 厚生常任委員会 / 大会議室
12日(火) 建設環境常任委員会 / 大会議室
13日(水) 文教常任委員会 / 大会議室
14日(木) 総務常任委員会 / 大会議室
19日(火) 本会議(委員長報告・討論・採決) / 議場

※時間はいずれも午前10時からです。
※どなたでも傍聴していただけます。
※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。
お問い合わせ 議会事務局 庶務係(内線318)

ご利用ください 駅前のできる住民票の交付請求

取次所	営業日時	定休日
かどや(阪急東向日駅前)	午前10時～午後7時(祝日は午後6時まで)	木曜日
山口たばこ店(阪急西向日駅前)	午前8時～午後9時	日曜日
シタニカメラ(JR向日町駅前)	午前8時～午後8時	日曜日
あゆみ調剤薬局(阪急洛西口駅前)	月・火・金曜日(午前9時～午後8時)、水・木曜日(午前9時～午後5時)、土曜日(午前9時～正午)	日曜日、祝日

※本籍記載の住民票は取り扱っていません。市役所で直接ご請求ください。

市民課(内線213)

職員接遇のアンケートにご協力ください

市役所窓口などのサービス改善、向上を図るため、市民の皆様のご意見をお聞かせください。

- アンケート用紙配置場所 / 市役所内窓口、市民会館、図書館、文化資料館、天文館
 - 回収場所 / 市役所と各施設出入口
 - 実施期間 / 11月15日(水)～30日(木)
- お問い合わせ 人事課(内線518)